

重 要
— 必ずお読み下さい —

新入生・保護者の皆様へ

神戸医療未来大学

公益財団法人日本国際教育支援協会

「学研災付帯学生生活総合保険」について(ご案内)

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。この度、大学の合格を心よりお祝い申し上げます。

さて、本学では、大学の正課中、学校行事中、課外活動中（大学に届けたものに限る）及び学校施設内における休憩中並びに通学中（大学施設間の移動中も含む。）に発生したケガに備え、(公財)日本国際教育支援協会の『学生教育研究災害傷害保険』（略称「学研災」）に、全学生が加入しております。ただ、この制度は学校施設外での活動、日常の学生生活全体をカバーするものではありません。

一方、学生の活動範囲は学内のみならず、学外への広がり多様化を呈しております。そこで本学では、学生生活全般に対応できる補償制度として、『学研災付帯学生生活総合保険』（略称「付帯学総」）を強くご推奨しております。

「付帯学総」は「学研災」では補償されない学内外におけるケガや病気の治療費用実費（健康保険等の自己負担分）を補償する他、加害事故時の賠償責任補償（アルバイト中・部活動中を含む）等、学生生活を24時間総合的に補償する内容※となっております。さらに、学生の皆様が賠償事故を起こした場合でも、保険会社に示談交渉をお任せいただけます。また、30%の団体割引を適用しており加入いただきやすくなっております。加えて、昨今話題となっている病院へ出向かずにTELにて24時間の緊急医療相談が受けられるなどの無料サービス、メディカルアシストのご提供もしております。

本学におきましても、インフルエンザの流行、学生の疾病入通院、部活動中の不慮の事故等が発生しております。より安心して学生生活をお送り頂くためにも、趣旨をご理解賜り、別冊の「学研災付帯学生生活総合保険パンフレット」を熟読の上、ご加入いただきますようお願い申し上げます。

※正課中、学校行事中、学校が認めた課外活動(クラブ活動)中、学校施設内(寄宿舎を除く)の事故における死亡・後遺障害については本保険の補償対象でなく、学研災の補償対象となります。

敬 具